

## 第3章 基本の方針と計画の目標

### 3-1 基本の方針

本計画策定のため、生活交通に加えて観光の観点から、調査・分析を実施した。

上位計画・関連計画を確認したところ、「生活交通の維持・確保」という観点では、国が策定する「交通政策基本計画」において、地域の実情に応じた公共交通の再構築が位置付けられ、数値目標として「デマンド交通導入市町村数」が掲げられており、静岡県「総合計画後期アクションプラン」では、地域に必要な生活交通の確保を位置付けており、数値目標として「バス旅客輸送人員の維持」を掲げている。同じく県が策定する「ふじのくに総合交通計画」においても、「いつまでも安心して暮らせる地域公共交通の構築」を重点目標の一つとしており、「バス旅客輸送人員の維持」を数値目標としている。

また、「観光を支える公共交通」という観点では、国が策定する「交通政策基本計画」において、「訪日外国人客 2000 万人に向け、観光施策と連携した取組を強める」ことが目標の一つとされており、「観光立国推進基本計画」では、「地域に訪れた観光客の地域内の移動手段として良質な公共交通を確保することが重要」とされている。県が策定する「ふじのくに総合交通計画」においては、「生活と観光が融合した市町の垣根を超えた取組の推進」が掲げられている。

当地域は、山地が海岸まで迫り平地が少ない半島特有の地形であることから、中小河川沿いや入江周辺に、まちが比較的コンパクトに形成されている。このため、地域の拠点間を接続するバス路線網を維持・確保して行くことが必要である。そして、まちづくりの観点から、伊豆市や下田市における「都市拠点」などの位置付けがある修善寺駅周辺や伊豆急下田駅周辺、沼津市において新たに整備され地域活性化の拠点として過疎計画に位置付けられた「道の駅くるら戸田」への公共交通の利便性向上を図っていくことが必要である。

県内でも人口減少・少子高齢化が著しく進行し、鉄道がなく、基幹産業が観光業であるという南伊豆・西伊豆地域の地域特性を踏まえ、生活交通と観光の両面から下記の基本の方針・目標を設定する。

#### 基本の方針

##### 方針 1

**人口減少社会に対応した持続可能な  
地域公共交通の維持・確保**

##### 方針 2

**基幹産業である観光を支える  
地域公共交通の提供**

### 3-2 計画の期間

本計画の計画期間を以下のとおり設定する。

当地域は、直近の国勢調査において5年間で10%以上人口が減少した自治体が複数存在するなど県内でも人口減少が著しい地域であり、路線再編を迅速に進める必要があることから、検討期間、準備期間、事業実施、効果発現期間を含めて、中期の計画とする。

計画期間を平成28年度～32年度の5年間とする。

### 3-3 計画の数値目標

人口減少・少子高齢化が進展する当地域においては、乗合バスを維持・確保して行くために、利用者数の維持が必要である。地元利用者に加えて観光客にも使いやすい地域公共交通を提供するため、生活交通と観光の両面から取り組むための数値目標を設定する。

#### (1) 乗合バス利用者数の維持

乗合バス利用者数は、一般乗合旅客自動車運送事業（路線定期運行、路線不定期運行、区域運行）による旅客輸送に係る利用者数と定義し、利用者数の維持を図る。

#### (2) 交通空白地域の解消

最新の国勢調査メッシュデータを用いて、鉄道駅勢圏半径500m、バス停勢圏半径300mの圏域に含まれる人口を算出し、対象エリアの総人口に対する割合を算出した割合を公共交通人口カバー率と定義する。

既存の路線網を維持・確保して公共交通人口カバー率を維持するとともに、路線の再編や新たな交通の導入等により交通空白地域を解消し、カバー率の向上を図る。

#### (3) 既存路線バスの見直しや、デマンド型交通・自家用有償運送の導入等、再編又は改善した案件数

#### (4) 周遊きっぷの作成・周知など観光客の利用促進に関する取組を、導入又は改善した案件数





**目標 2** ④ 数値目標（案） ④ 交通空白地域の解消

●数値目標の設定

	平成 27 年度	平成 32 年度
公共交通の人口カバー率※	68.5%	70%以上

平成27年度(現状)

	地区別人口(H22 国勢調査)	公共交通カバー 人口	公共交通の 人口カバー率	
沼津市戸田地区	3,323	2,152	64.7%	
下田市	稲梓地区	2,572	1,586	61.7%
	稲生沢地区	7,313	6,870	93.9%
	下田・武ガ浜地区	5,668	4,458	78.6%
	朝日地区	4,208	2,399	57.0%
	白浜地区	2,145	1,073	50.0%
	浜崎地区	3,107	2,121	68.3%
	合計	25,013	18,507	74.0%
伊豆市	修善寺地区	15,273	12,652	82.8%
	土肥地区	4,389	2,971	67.7%
	天城湯ヶ島地区	6,691	4,334	64.8%
	中伊豆地区	7,849	4,698	59.9%
	合計	34,202	24,655	72.1%
南伊豆町	南崎地区	876	532	60.8%
	南中地区	2,721	1,888	69.4%
	三浜地区	1,070	445	41.6%
	竹麻地区	2,729	1,663	60.9%
	三坂地区	894	507	56.7%
	南上地区	1,226	610	49.8%
	合計	9,516	5,646	59.3%
松崎町	中川地区	1,588	1,025	64.5%
	岩科地区	1,012	666	65.8%
	三浦地区	881	410	46.5%
	松崎地区	4,172	2,460	59.0%
	合計	7,653	4,560	59.6%
西伊豆町	仁科地区	3,896	2,488	63.9%
	宇久須地区	1,807	656	36.3%
	安良里地区	1,284	718	55.9%
	田子地区	2,482	1,689	68.1%
	合計	9,469	5,551	58.6%
合計	89,176	61,071	68.5%	

⇒ **70%以上**

※数値目標として設定する公共交通の人口カバー率の定義

国勢調査メッシュデータを用いて、鉄道駅勢圏半径 500m、バス停勢圏半径 300m の圏域に含まれる人口を算出し、対象エリアの総人口に対する割合を算出した割合を公共交通人口カバー率と定義する

●数値目標の調査・分析方法

GIS を使用し、公共交通カバー状況図の更新及び公共交通人口カバー率の算出を行う。

**目標 3** ④ 数値目標（案） ④ 既存路線バスの見直しや、デマンド型交通・自家用有償運送の導入等、再編又は改善した案件数※

※数値目標として設定する案件数の定義

手法は問わず、再編又は改善のための取組を実施した案件数と定義する

**目標 4** ④ 数値目標（案） ④ 周遊きっぷの作成・周知など観光客の利用促進に関する取組を、導入又は改善した案件数※

※数値目標として設定する案件数の定義

手法は問わず、導入又は改善のための取組を実施した案件数と定義する